

令和6年5月8日

## えるぼし認定の取得について

阿南信用金庫(理事長:佐竹 義治, 阿南市)は、2024年3月28日(木)に女性の活躍推進などに関する状況が優良な企業として厚生労働大臣より「えるぼし認定」を受け、3段階中最高位の”3 つ星”を取得いたしました。当金庫では、今後も阿南市による事業展開を通じて職員の多様な価値観・能力を発揮し、より活躍できることを目指して取り組んでまいります。

## ◆「えるぼし認定」とは

「えるぼし認定」とは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律「女性活躍推進法」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍促進に関する状況などが優良な企業を認定する制度です。



## ◇認定基準について

女性が活躍しやすい職場環境であるか、以下5つの評価項目において全ての基準を満たしました。

評価項目	認定基準	阿南信用金庫
① 採用 正社員に占める女性労働者の割合が産業ごとの平均値以上であること (平均値が4割を超える場合は4割以上であること)	産業平均値48.8%	44.9%
② 継続就業 直近事業年度の男女別継続雇用割合	0.8	1
③ 労働時間などの働き方 時間外労働・休日労働の合計時間数の平均(各月)	45時間未満	45時間未満
④ 管理職比率 直近3事業年度における男女別の管理職昇進割合	0.8	1.9
⑤ 多様なキャリアコース 女性の非正規職員から正規職員への転換や中途採用及び再雇用の状況	4項目中 1項目の実績が必要	4項目中 1項目の実績

(参考)当金庫の女性活躍や両立支援に関する取り組みの詳細は、下記 URL よりご覧ください。

[https://www.shinkin.co.jp/anan/company\\_profile/kurumin.html](https://www.shinkin.co.jp/anan/company_profile/kurumin.html)